



一般社団法人 埼玉私保連

広報

No.149



小学校楽しみ!!
いろんなことにトライ!!

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

第3回

『コロナ禍のなかで』

保育園の保護者たちは？

清水玲子 元帝京大学教授

これを書いている2022年2月半ば、オミクロン株という新しい種類のウイルスが強い感染力で日本中を震撼させています。第6波の感染者数は激増し、子どもにも強い感染力があるため、保育園も次々感染に見舞われています。

2月初めの時点で、全国777か所の保育所が休園を余儀なくされ、これまで一度も感染がなかった保育園が休園になったり、何回も休園したなどという実情が筆者にも聞こえてきます。これまでの全国の休園累計は13,236か所にもなります。(2022年2月15日公表)

新型コロナ感染が始まって丸2年。保育園はずっと気の休まるときもなく頑張ってきていますが、保護者たちはどうなのでしょう。今回は保護者に焦点を当ててみていきます。

〈保育園の保護者たちは〉

2年前、2020年の3月4日、全国一斉に小中学校が休校になり、幼稚園や小学校の子どもを持つ親は仕事に行けなくなりました。保育所はその直前の2月27日、国の事務連絡で原則開所とされます。感染の危険を考え、保育所では不安が広がりますが、保護者は不安ながら仕事を容易には休めないなかで保育所に子どもを託していました。

そして新年度、4月7日に緊急事態宣言が出されました。企業も在宅勤務などで接触を減らす方針が多く出され、「不要不急」と言われるものすべてが中止になり、保育所も保育の縮小、可能な保護者への登園自粛要請、どうしても困難な場合には臨時休園という方針が全国的に出されます。(2020年4月7日の文書)新年度が始まってわずか数日のことでした。国の文書では医療従事者などの子どもは保育をすることを求めています。そうでない仕事の保護者はとりあえず子どもを休ませました。

初めは、幼い子どもの命が心配で休ませた保護者も、幼い子どもにはあまり感染がみられないことがわかってきて、登園

させたい保護者は増えていきました。なにより休み続けることが困難になってきたのでしょうか。

2020年5月25日、埼玉県も含めての第1回目の緊急事態宣言は解除されます。その後、何回かのピークがありました。保育園は原則として休園にしないでがんばってきました。コロナは変異し、感染力はより強く、重症化するおとなの人数がどんどん増えて医療を圧迫していきます。多くの都会で、感染しても入院できず、治療してもらえないで命を落とす人が増える中でも、生活のために保護者は子どもを保育園に託して仕事を続けます。

第5波から、幼い子どもの感染も増え、感染者が出たための休園が急増しますが、第6波では休園は激増し、困る保護者の声に、濃厚接触の範囲を狭めてクラス休園や、濃厚接触者だけを休ませ、保育園は開園し続けるということも当たり前になってきています。

○常勤の保護者たち

初めての緊急事態宣言では多くの企業が在宅ワークになりました。子ども

といつしよでは仕事ができないから保育所に通っていたのですから、実際に在宅ワークをやってみると、子どもがいては落ち着いて仕事ができないのは当然です。夫婦ともに在宅ワークだった場合、どちらかは育児に回り、夜、子どもが寝てから仕事をしたり、子どもが邪魔ものにして叱つたりと、家族の人間関係が悪くなることも多く起ります。報道では子どもの虐待も、DVも増加しているといえます。

これまでなら、なにかあっても祖父母や近所の人などに助けを頼むことができた人もコロナでは頼めません。覚悟して子どもと過ごすにしても、どこも閉まっていて外出も外食も出来ず、友だちもいないのでは、子どもも思い切り遊べず、親子ともにストレスが増していくのは当然ですね。

そして、間もなく企業は在宅ワークを切り上げ、保護者はどんなに感染数が増しても満員の電車で毎日通勤するようになり、子どもは毎日登園するようになっていました。

それでも第6波では、園内での感染

のため、突然の連絡で休園になることが繰り返され、毎日冷や冷やしているという声も聞かれます。有休も何も使い果たし、欠勤を続けている人も多くいます。

○非常勤、パート、自営の保護者たち

コロナで、もつとも経済的に大変になったのはこの方たちでしょう。飲食業や関連業種では営業が認められず仕事が無くなり、時給ではその分減収になりました。雇止めにあつたり、会社やお店が倒産して職を失う保護者もいます。自営の方は、営業できなければ収入がなくなり、生活は苦しくなるばかりです。第6波のいまは、コロナに左右されない仕事でも、保育園が休園するたびに直接収入が減つてしまう保護者も多くいます。国の助成金制度は認知度は低く、しかもハードルが高いのです。

○いわゆるエッセンシャルワークの保護者

この方たちは、逆にコロナの恐怖にさらされつつ休めずがんばり続けています。保育園も、このような保護者をみると、やはり保育園は開けておかななくては、と思いますね。病院で働くおかあさんが、夕方お迎えにきたとき、子どもが抱きつこ

うとするのを「いまはがまんね。ぎゅうつとするのはママがおうちに帰って消毒してからね」と必死に言い聞かせている姿があると、ある先生から聞きました。ある園で感染が出て3日間の休園になり保護者に知らせたとき、保健師のお母さんが、これでやっと少し休めます、と言ったそうです。

○病気などの困難のある保護者

苦しいけれど、自分のような立場では登園させてはいけないと遠慮している声もネットで聞きました。そうした閉塞状況の不安で、病気が悪くなったり、自分が子どもに暴力を振るってしまうのではないかと悩んでいました。園とのコンタクトがしつかりとれた場合には、あなたも登園していいですよ、と伝えられた保育園もありました。

〈保育園は保護者といっしょに〉

2年前、登園自粛や玄関対応など、密を避けるための対策に私たちが右往左往していたころ、保護者も何をどうしたらよいのかわからず、日々をクリアするのに精いっぱいでした。こうした中では、その不安を共有できずに、園に

ぶつける保護者もいたでしょうし、保護者のせつばつまった状態を保育園も理解しようとするのができなくなっていたかもしれません。保育園の一方的な措置に戸惑い、関係が悪くなったケースもあると思います。

でも、多くの保育園はなんとか保護者の支えになり、子どもに楽しい経験させようと努力するようになり、ノートや個人面談を工夫してコミュニケーションをとり、その努力が保護者に伝わった園では、保護者も、いっしょになんとかこの困難を切り抜けていこうという姿勢になっていったのではないかと思います。

登園自粛の期間に、保育園の先生たちが、休んでいる子どもにむけて手遊びや紙芝居、歌などをユーチューブで発信したり、お便りを郵送やポストイングしたことで、保護者との距離も縮まったという思いは多くの先生たちが経験したでしょう。

行事についても、保護者に説明したり、相談したりしながらいっしょに考え決めていくことで、保護者と分かり

合えることが増えた保育園もあると思います。

今回の第6波の2、3日の休園でも、休んでいる子どもたちにクイズを配信したり、家庭で十分な子育てが困難と思われる家庭や、家族全員が濃厚接触の家庭などに、給食室の協力でその日のおかずやおやつ（一人分）を職員たちで手分けして届けるということを実現した園もありました。保護者たちは驚きと感謝でいっぱいになり、園への信頼はさらに深まっているようです。その園の先生たちは、この2年の間に親子のためにやれることを次々と思いつき、職員で考えあつて実施することで、保護者とも職員同士も結びつきが強くなっていると言います。

いま、安全のためには職員だけでなく保護者も3回目のワクチン接種やPCR検査の無料実施を保育園に保障することが必要です。それらが実現できない中でがんばる先生たちは本当に大変ですが、どんな困難も、保護者もいっしょに考え、相談し、知恵を出し合って乗り越えようとする姿勢が、元気でやっていける唯一の道かと改めて思います。

「危機管理研修会」報告 組織事業部・青年会議共催オンライン研修会

令和4年2月1日(火)

テーマ

「保育園運営における様々な危機管理について」

本来は埼玉会館を使用し対面式での研修を予定していましたが、オミクロン株の感染拡大のために急遽リモートとすることになりました。そのような中で50名ほどの参加者の皆さんと日々の保育の中での危機管理について全国私立保育園連盟リーガル弁護士、埼玉県担当である道本周作先生・池田泰介先生お二人による研修を実施しました。



専門的な観点からのお話もある中で、運営を実施していくうえでいくつかのヒントを貰うことが出来ました。法改正などが行われていることが講師の先生からのお話から聞き取ることが出来ましたが、通常の業務を行う中でそのことに気が付けるかと問われると困難なところもあります。そうした時に身近に専門的な知識を持つている方に相談ができるという安心感を得ることで、今後の対応が広がるのではないかと感じました。

特に今どきの問題として、保育園に対する批判を書き込まれるなどのケースについては正直、保育園側はどうしたらよいのかと戸惑います。そのような時に専

門的な観点を持ち合わせた方に相談すること、問題解決や事態を回避することが出来るという安心感を得ることは保育園としてもプラスになると感じました。

このような事例を交えて「労務のトラブル」「子どもの怪我」「人材会社との契約トラブル」について、ご講演いただきました。皆さんに参考にしていただければと思います。

また人材紹介会社とのトラブル防止には、企業に対しての「チェックシート」があることも知り、すぐに活用できるため会員の皆さんに資料として配布をいたしましたので、必要に応じてご活用いただければと思います。

(青年会議部長 多田郁子)

故立田千陽子先生の

保育功労賞受賞に際して

見沼あかね保育園

園長 堀澤 理恵

この度、当園設立者、故立田千陽子先生が保育功労賞を頂きましたことに厚く御礼申し上げます。

立田千陽子先生は、幼稚園、保育園で幼児教育に携わられた後、国際的なモンテッソーリ教育を学ばれ、小さなアパートの一室から「モンテッソーリあかねこどもいえ」を立ち上げられました。その魅力的な保育は25年間、大勢の人々に支持され、保育の神髄は、平成16年に設立された社会福祉法人あかね会「見沼あかね保育園」に引き継がれました。翌年には社会福祉法人あかね会「見沼あかね学童クラブ」を開設、平成

30年には0歳から2歳の子ども達のための「見沼あかね保育園分園」を設立されました。ここ、埼玉県さいたま市大和田の地区に豊かな教育の風土を作り上げられた功績は計り知れません。私共職員は、立田千陽子先生の教えを引き継ぎ、子ども達、保護者の皆様、地域の皆様の為、今後保育の発展に取り組んでまいりたいと思います。

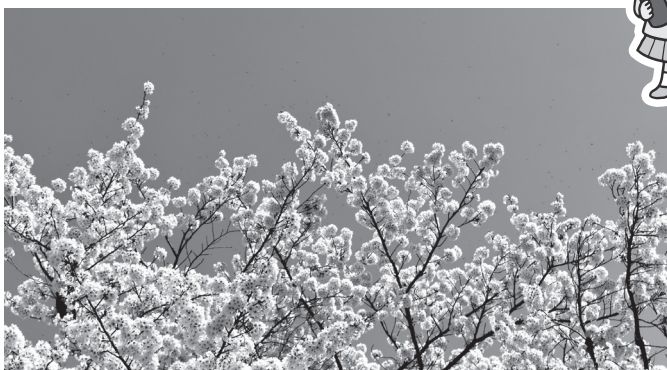


春

の

風

景





長く埼玉県私立保育園連盟の役員を務められた遠藤亘先生が退任され、先日村山会長より感謝状が贈られました。遠藤先生ありがとうございました。

… 編集後記 …

～『逆境をバネに』～

3月に多くの園で卒園式が行われたと思います。いま世界の現状は決して明るいものでなく、流れるニュースはコロナのまん延、気候変動による災害、軍事侵攻など暗く危機的な話題です。卒園する子ども達の門出には明るいバラ色の言葉を贈りたいところですが、いまは「逆境をバネに」（あるいは「ピンチをチャンスに」「ピンチの後にチャンスあり」でも良い）かと思います。

いま迎えているこうした逆境を乗り越えるには丈夫な体は何より大事です。みなさんが過ごした園生活はそんな丈夫な体を作ってくれたはずです。心も大事です。ピンチをチャンスに変えられる人というのはあきらめない頑張り屋さんです。保育園でたくさんのことに挑戦し諦めず頑張れたことはみなさんを一回り逞しくさせました。仲間も大事です。保育園で一緒に過ごした仲間、これから出会うお友達の有り難さにも気付くことでしょう。

今世界の現状は厳しいですが明るい気持ち、諦めない精神、信頼できる仲間とともにこのピンチをチャンスに変えて力強く歩んで行ってください。全国の卒園生の皆さん、御卒園おめでとうございます。（広報部）

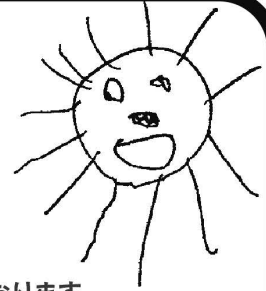
事務局

(一社)埼玉県私立保育園連盟

〒363-0015 桶川市南2-7-13 桶川中央マンション2F

TEL 048(772)8623 FAX 048(772)8635

園および園児をさまざまな リスクからサポートします



園経営には、さまざまなリスクが伴います。

公益社団法人全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、
園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん

「園賠償責任保険」
「園児団体傷害保険（学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険）」
「特別保育事業賠償責任保険」など、
園経営におけるリスクに関する保険をラインナップ
しています。また、それらを総合的に補償する
セットプランもご用意しております。

やくいんのほけん

社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクを補償します。



上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険・会社役員賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

（引受保険会社）東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 文教公務室 TEL:03-3515-4134

連絡先



公益社団法人全国私立保育園連盟指定／東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

TEL **03-3865-3881**
FAX 03-3865-2806

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10全国保育園会館4階

子どもの育ちが見えれば、明日の保育がもっと豊かに！

全国私立保育園連盟推奨（総代理店）

導入費用
無料



きっずノート

「きっずノート」は、文字だけでは
伝えきれない園での豊かな活動、
子どもたちが自ら学び・育つ姿を
「見える化」するアプリです。

保育者の
業務
省力化

子どもの
学び・育ちの
見える化

緊急時の
連絡手段

正式利用お申込みの全施設

最大 9 カ月

利用料無料！

契約更新後も料金そのまま！

年間一括利用料6万円

利用しやすい価格に
なりました！

ひと月
あたり **5,000 円** (税別)

※ただし、事業者利用規約の定めにより、将来において利用料金が増える可能性がございます。

詳しくはお問い合わせください。

<担当者:菅沼、太田>